

拝啓

皆さん方には、ご健勝にて、地域の発展と住民の福祉のため、日々ご努力をいただいていることと存じます。

さて私は、日本が元気になるためには、地域が元気にならなければ、と考えています。そのためには、住民の身近な皆さんが、住民に必要な行政サービスを自らの権限と責任で選択できるような、地域主権を強めなければなりません。

私は、皆さん方が平成十六年度の予算編成以来、政府に対し不安や疑問に思っていることに応えるため、四月二十六日の経済財政諮問会議に、私の考え、いわゆる「麻生プラン」を提案しました。この提案を受けて、先般「経済骨太の方針二〇〇四」を閣議決定しました。私が意を用いたポイントは、次の通りです。

まず、来年度の地方財源総額についてです。

今年度当初予算において、地方交付税などの総額が減少し、予算編成にご苦勞をかけました。当然、危機的状態にある地方財政を健全化するため、

今後とも歳出の見直しは必要です。しかし、来年度にあつては、地方団体が安定的に財政運営ができるよう、必要な一般財源の総額を確保することを明記しました。

次に、税源移譲についてです。

今年度は、国庫補助金の廃止額（約一兆円）に対し一般財源化の額（約四千五百億円）が少ない、とのご批判がありました。そのため、「税源移譲は概ね三兆円規模を目指す」と明記しました。

平成十八年度までには、所得税から個人住民税への本格的な基幹税による税源移譲を実施いたします。その際には、地域間の偏在を抑えるため、個人住民税の税率をフラット化する方針です。

そして、皆さんに、国庫補助負担金改革の具体案を、取りまとめていただくことにしました。各省の議論がなかなか進まないおそれもあり、国が一方的に決めるのではなく、先ず地方団体の意見をお聞きすることとしました。

言うまでもなく、三兆円規模の税源移譲は、そ

の具体的提案にかかっています。それを受けて、
本年秋には、三位一体改革の全体像を明らかに致
します。

私としては、今後とも、日本を元気にするため、
全力を尽くす所存であります。

皆さん方におかれても、地域経営の視点に立つ
て工夫を凝らし、地域を元気にされることをお願
いたします。

末筆ながら、皆さん方のご活躍をお祈りいたし
ます。

敬 具

平成十六年六月十一日

総 務 大 臣

麻生太郎

都道府県知事 殿